

# 議会報告会

## 資料①

【3月定例会で審議を行った主な内容等】

平成28年4月22日（金）

①午前の部 午前10時00分開会

牧田コミュニティセンター

②夜間の部 午後7時00分開会

石薬師公民館・河曲公民館

## 鈴鹿市議会

## 議会報告会（スケジュール 午前の部）

開催日 平成28年4月22日（金）  
予定時間 10時00分～11時45分  
会場 牧田コミュニティセンター

**1 開会** 10:00  
班長 挨拶

---

**2 第1部** 10:05

○3月定例会で審議を行った新年度予算等について  
・委員会での審査状況とポイントについて  
※議員から報告し質問をお受けします。

---

**休憩** 10:50

---

**3 第2部** 11:00

防犯灯のLED化について（生活福祉委員会調査事項）  
※議員から報告し質問をお受けします。

○意見交換  
※ご来場されたみなさんからご意見をうかがいます。

---

**4 閉会挨拶** 11:40  
班長 挨拶

**5 閉会** 11:45

## 議会報告会（スケジュール 夜間の部）

開催日 平成28年4月22日（金）  
予定時間 19時00分～20時45分  
会場 石薬師公民館，河曲公民館

**1 開会** 19:00  
班長 挨拶

---

**2 第1部** 19:05

○3月定例会で審議を行った新年度予算等について  
・委員会での審査状況とポイントについて  
※議員から報告し質問をお受けします。

---

**休憩** 19:50

---

**3 第2部** 20:00

防犯灯のLED化について（生活福祉委員会調査事項）  
※議員から報告し質問をお受けします。

○意見交換  
※ご来場されたみなさんからご意見をうかがいます。

---

**4 閉会挨拶** 20:40  
班長 挨拶

**5 閉会** 20:45

議会報告会班編成名簿

班	議番	氏名	住所	常任委員会	会派	期数
牧田コミュニティセンター	総務	11 池上 茂樹	稲生こがね園9-1	◎ 総務	公明党	3
	受付	15 明石 孝利	岸岡町1200-150	総務	鈴鹿の風	1
	文教	2 森田 英治	安塚町793	○ 文教環境	リベラル鈴鹿	2
	記録	29 森川 ヤスエ	矢橋3-10-34	文教環境	日本共産党	6
	LED	22 今井 俊郎	東江島町17-1	生活福祉	緑風会	4
	班長	24 中村 浩	長太旭町3-3-24	生活福祉	市民クラブ	7
	生活	31 矢野 仁志	北堀江2-2-17	生活福祉	平明の会	4
	司会	8 平畑 武	平田2-9-21	産業建設	緑風会	1
	記録	16 平野 泰治	稲生2-20-27	産業建設	鈴鹿の風	1
	産業	20 森 喜代造	住吉3-11-6	◎ 産業建設	平明の会	3
石薬師公民館	総務	19 宮木 健	神戸5-2-12	○ 総務	平明の会	2
	班長	27 石田 秀三	伊船町2751	総務	日本共産党	8
	記録	6 永戸 孝之	郡山町600-26	文教環境	鈴鹿の風	1
	文教	9 山口 善之	東磯山4-20-10	文教環境	緑風会	2
	受付	26 大西 克美	白子1-15-9	文教環境	市民クラブ	5
	生活	3 水谷 進	神戸4-4-36	◎ 生活福祉	リベラル鈴鹿	4
	LED	13 船間 涼子	道伯町2139-189	生活福祉	公明党	1
	司会	14 伊東 良司	石薬師町1708	生活福祉	無所属	1
	産業	1 大窪 博	下大久保町528	○ 産業建設	リベラル鈴鹿	2
河曲公民館	受付	32 野間 芳実	南玉垣町3-6	産業建設	平明の会	5
	班長	4 板倉 操	十宮4-16-21	総務	リベラル鈴鹿	5
	記録	10 宮本 正一	高塚町1841-125	総務	緑風会	2
	総務	17 森 雅之	高岡台4-6-5	総務	無所属	2
	記録	7 後藤 光雄	寺家3-41-16	◎ 文教環境	鈴鹿の風	4
	司会	12 藤浪 清司	木田町1165-1	文教環境	公明党	2
	文教	18 山中 智博	三日市2-16-3	文教環境	平明の会	1
	LED	5 中西 大輔	南若松町296-12	○ 生活福祉	鈴鹿の風	3
	生活	28 橋詰 圭一	岸岡町2874-1	生活福祉	日本共産党	1
	産業	23 藪田 啓介	西条2-2-21	産業建設	緑風会	3
受付	25 原田 勝二	若松西6-4-12	産業建設	市民クラブ	5	

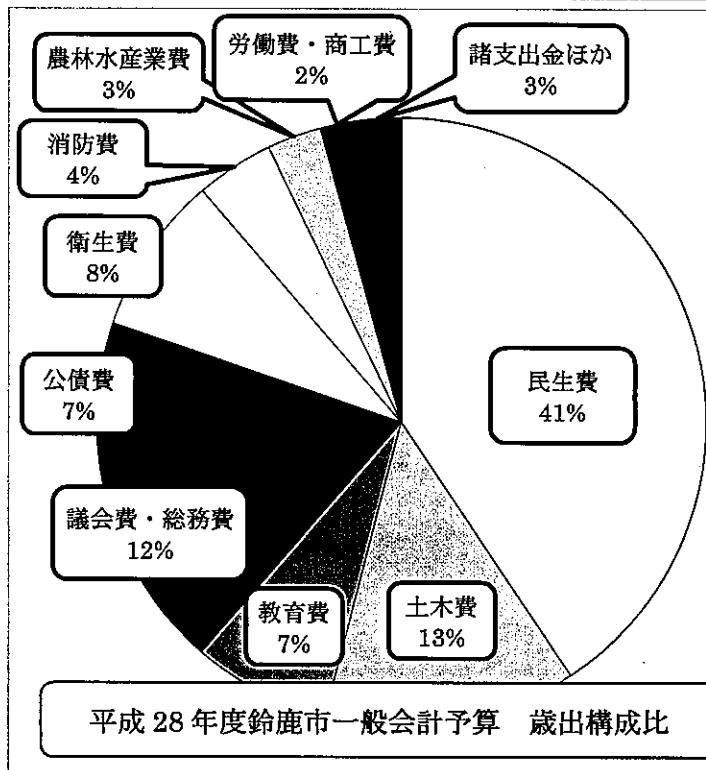
◎:常任委員会 委員長 ○:常任委員会 副委員長

【会場】

1班:牧田コミュニティセンター 2班:石薬師公民館 3班:河曲公民館

議長	大杉 吉包
副議長	市川 哲夫

# 平成28年度 鈴鹿市の予算概況



3月定例会に上程され、審議された平成28年度一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算の概況は次のとおりです。

## 全会計合計

1,073億2,483万9千円

## 一般会計予算

620億3,000万円

## 特別会計予算

267億3,644万4千円

## 水道事業会計予算

65億5,500万円

## 下水道事業会計予算

120億339万5千円

## 議案第1号 平成28年度一般会計予算

骨格的な予算として編成された、平成27年度当初予算に比べ、21億8,000万円、3.6%の増加となっています。平成28年度における主な取り組み（一部抜粋）は次のとおりです。

### すずか応援寄附金推進費

ふるさと納税に対する「興味・理解・機会」につながる取り組みとして、ふるさと納税申込サイトの開設や返礼品の配送管理などの包括業務を委託し、推進していきましょうとするものです。

### 子ども医療費

中学生の通院に係る医療費の自己負担への助成と、3歳未満の乳幼児を対象に医療機関での自己負担を無くす現物給付を、平成29年度から実施することに向け、準備に取り組もうとするものです。

### 市民会館施設耐震整備費 市立体育館大規模改修費

市民会館の吊り天井耐震改修等の工事や、AGF鈴鹿体育館（市立体育館）のアリーナや照明の更新、バリアフリー化などに向けて、基礎調査や実施設計を行おうとするものです。

### 次世代自動車推進事業費 水素ステーション導入事業費

次世代自動車推進のため、燃料電池自動車を導入するリース料と、燃料電池自動車に水素を補給するための、水素ステーションを設置しようとするものです。

## 3月定例会で議決した主な議案の概要

### ○議案第17号 鈴鹿市税条例の一部改正について

本市における国民健康保険の状況は、被保険者の高齢化の進行や生活習慣病患者数の増加、医学・医療技術の高度化などに伴い、医療費が年々増加傾向にあります。また、国民健康保険の構造的な問題として、低所得者の割合が高くなってきており、必要となる税収が確保できず、非常に厳しい財政状況が続いています。このような状況の中、保険者として財源を確保し、国保財政の健全化を図るため、国民健康保険税の税率の引き上げ改定をしようとするものです。

### ○議案第26号 工事請負契約について

鈴鹿市清掃センター改修対策事業に係る基幹的設備の改良工事を、55億800万円にて、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間で、JFEエンジニアリング株式会社名古屋支店と工事請負契約を締結しようとするものです。当該事業はDBO方式\*で、工事設計・施工と施設の維持管理・運営委託を一括発注するものです。

※DBO方式・・・公共が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託する方式のことで、民間の提供するサービスに応じて公共が料金を支払うもの。

### ○議案第31号 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部改正について

平成27年度の人事院勧告では、平成26年度に引き続き、給与の引き上げ勧告がなされ、一般職の国家公務員の給与改定に準じ、特別職の国家公務員についても、人事院勧告どおりの引き上げ改定が行われ、期末手当の支給月数が引き上げられています。

また、本市の議員と特別職の給与改定について、鈴鹿市特別職報酬等審議会から期末手当の年間支給割合を0.1月分引き上げることが適当である旨の答申もあり、その趣意に沿って、期末手当の支給割合を変更しようとするものです。

### ○議案第32号 鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

平成27年度の人事院勧告に伴い、一般職の職員の給与等について、国や他の地方公共団体との均衡が失われないようにすべきとの考えから、本市においても国家公務員の給与改定に準拠し、所要の改正を行おうとするものです。

## 議案に対する討論

### 石田秀三議員（日本共産党）

議案第1号・議案第2号・議案第17号・議案第27号・議案第28号・議案第31号に反対、その他の議案は賛成。

国保税の大幅引き上げに反対する。不景気などで全く先行きが見通せない中での増税は、まさに市民の暮らしを直撃するものである。国保は医療分野のセーフティネット、国民皆保険という社会保障制度であることを認めながら、市として法定繰り入れ以外は財政支援しないという姿勢は問題である。年3億円ほどの国保会計への支援を求める。また、財政が厳しいという理由で市民負担を引き上げる一方で、特別職の期末手当の支給アップを行うということは、つじつまが合わず撤回すべきである。市民に説明できない問題を含んだ新年度予算、本年度補正予算に反対する。

### 野間芳実議員（平明の会）

全議案に賛成。

議案第1号について、病児病後児保育や子育てに関する相談機能などが一体となった総合的な子育て支援拠点になる西条保育園の移転整備費や3歳未満の乳幼児を対象として、医療費の窓口負担を無くす現物給付化を平成29年度から実施するための経費といった子育てなどに重きを置いた予算であり、また、鈴鹿スマートインターチェンジ設置に伴うアクセス道路の整備費についても計上されており賛成する。

議案第17号について、国民健康保険は国保被保険者の保険料で賄われるべきものと考えているが、今回のように、国保税の大きな引き上げによる過度な負担を被保険者に強いることは受け入れられるものでない。被保険者の負担を減らすため、一般会計からの繰り入れを行うことは、市民の皆様の理解を得られると判断し賛成する。

### 森田英治議員（リベラル鈴鹿）

議案第2号・議案第17号・議案第27号・議案第31号に反対、その他の議案は賛成。

議案第17号鈴鹿市税条例の一部改正は、国保税の税率を改定するものであり、ここ数年、単年度赤字が続いているながら、何の対策もせずに、いきなり平均で約17%の値上げをする内容である。最も値上がりする世帯は、約25%、金額で年間15万円以上の値上げとなり、限度を超えた値上げであると考えている。今回の改定により、一人当たりの国保税が三重県で一番高くなると予想されること、また全国の市町村の3/4以上が、一般会計から繰り入れを行っていることから値上げの見直しをするべきと考え反対する。また、関連する数議案についても反対する。

議案第31号も財政が厳しい状況の中、報酬を上げるべきではないと考え反対する。

### 船間涼子議員（公明党）

全議案に賛成。

議案第1号の歳入は、市立体育館・石垣池公園陸上競技場のネーミングライツ料500万円が、新たな税外収入の確保ということ評価する。本庁舎や消防本部、公民館等における自動販売機の設置場所を貸し付ける競争入札による収入も評価する。歳出では市民会館ホールの吊り天井改修やエレベーター設置等も評価する。また、子ども医療費の、中学生までの無償化と3歳未満の窓口負担をゼロにする現物給付方式の調査費を評価する。

議案第17号について、昨年度一般財源から3億円を繰り入れ、国保税の引き上げはされなかった。しかし、3億円という額は児童福祉や高齢者福祉の削減につながる。今回の引き上げは、国保制度の安定運営のため、やむを得ず賛成する。

### 明石孝利議員（鈴鹿の風）

議案第2号・第17号・第27号・第31号に反対、その他の議案は賛成。

国保税が、平成24年度からの累積赤字により、約17%の値上げをするということだが、これまで赤字解消に向け、対策、努力をしてきたのか。平成24年度から今日まで、赤字額は縮小どころか、拡大する一方であり、また10年以上にわたって、国民健康保険の収入のバロメーターとも言うべき収納率は、県内で最下位またはビリから2番目の状態が続いている。このような中値上げをすれば、一人当たりの国保税調定額は県内で最高額となるが、収納率は最下位クラスのままである。

さらにこのタイミングで市長や副市長等の特別職の給与の値上げは納得できるものではなく、反対する。

### 中西大輔議員（鈴鹿の風）

議案第27号・議案第31号・議案第32号に反対、その他の議案は賛成。第31号と第32号の、年間約1億円の経費増となる特別職の期末手当増と一般職の給与改定は、市民税減収が予想され財政が厳しく、国保増税議案が上がる中、今行うものではなく反対する。第27号補正予算は、1年さかのぼり人件費を増額するものであり反対する。

賛成議案では、国保税改定の議案第17号で大きな増税となる加入者の生活への影響を懸念する。非常に迷ったが、相談事業の強化、支援策の検討、収納率向上と医療費抑制の意思があると判断し、今回はやむなく賛成する。しかし、収納率向上や医療費抑制の実績が上がった場合、国保税減額を検討すべきである。また、議案第31号と第32号を否決すれば約1億円の財源が確保され、それを国保会計支援にまわしてはどうかと意見する。

### 森 雅之議員（無所属）

議案第2号・議案第17号に反対、その他の議案は賛成。

国保とは、被用者保険などに加入しない人は全て加入する構造であり、皆保険制度においてセーフティネットとして機能し、下支えする役割を担っている。国保は農業者、自営業者の公的医療保険と無業者、低所得者、高齢者の公費医療制度という2つの性格を帯びており、公費負担医療の対象者や高齢者も多く加入する構造である。社会保険であり、社会保障としての国保であると考え、保険原理のみを強調したような、今回の一度に大幅に値上げすることに対しては反対する。伸びる医療費に対して、値上げは仕方がないとしても、もっと計画的に値上げを実施すべきである。



## 議 決 一 覧 表 (3月定例会)

全会一致で可決した議案

議案第 3号	平成28年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算
議案第 4号	平成28年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第 5号	平成28年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第 6号	平成28年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 7号	平成28年度鈴鹿市水道事業会計予算
議案第 8号	平成28年度鈴鹿市下水道事業会計予算
議案第 9号	鈴鹿市行政不服審査法に基づく手数料に関する条例の制定について
議案第10号	鈴鹿市総合特別区域法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定について
議案第11号	鈴鹿市上下水道事業経営審議会の設置等に関する条例の制定について
議案第12号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第13号	鈴鹿市行政組織条例等の一部改正について
議案第14号	鈴鹿市職員定数条例の一部改正について
議案第15号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
議案第16号	鈴鹿市職員退職手当支給条例の一部改正について
議案第18号	鈴鹿市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
議案第19号	鈴鹿市立公民館条例の一部改正について
議案第20号	鈴鹿市農業集落排水処理施設条例等の一部改正について
議案第21号	鈴鹿市工業振興条例の一部改正について
議案第22号	鈴鹿市火災予防条例の一部改正について
議案第23号	損害賠償の額の決定及び和解について
議案第24号	市道の廃止について
議案第25号	市道の認定について
議案第26号	工事請負契約について
議案第29号	平成27年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第30号	平成27年度鈴鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)
議案第33号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について
議案第34号	鈴鹿市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第35号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
委員会発議案 第1号	鈴鹿市議会委員会条例の一部改正について

### 賛成多数で可決した議案(表決が分かれた議案)

議案第 1号	平成28年度鈴鹿市一般会計予算
議案第 2号	平成28年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第17号	鈴鹿市税条例の一部改正について
議案第27号	平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)
議案第28号	平成27年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
議案第31号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部改正について
議案第32号	鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

表決が分かれた議案及び請願に対する各議員別の賛否状況【賛成：○ 反対：×】

※会派名の「無」は「無所属」です。

※議長 大杉吉包は原則として採決に加わりません。

会派名(※)	平明の会					緑風会					鈴鹿の風					リベラル鈴鹿			公明党			市民クラブ		日本共産党		無	無	無						
議員名	野間	矢野	市川	森喜代	宮木	山中	宮本	今井	藪田	山口	平畑	後藤	中西	永戸	明石	平野	板倉	水谷	森田	大窪	池上	藤浪	船間	大西	中村	原田	石田	森川	橋詰	森	伊東	大杉		
	芳美	仁志	哲夫	健	智博	正一	俊郎	啓介	善之	武	光雄	大輔	孝之	孝利	泰治	操	進	英治	博	茂樹	清司	涼子	克美	浩	勝二	秀三	圭一	雅之	良司	吉包				
議案第 1 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	—	
議案第 2 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	—		
議案第 17 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	—		
議案第 27 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	—		
議案第 28 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	—	
議案第 31 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	—	
議案第 32 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

## 3月定例会で審議を行った新年度予算等

総務委員会

議案第1号 平成28年度鈴鹿市一般会計予算

【企画課所管】

すずか応援寄附金推進費 1,200万円

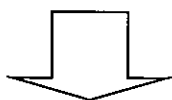
### ※すずか応援寄附金とは

本市で生まれ育った方が成長して、本市を離れてからも、ふるさとである本市に貢献したいという思いや他の自治体に住む本市のファンの方が本市を応援したいという気持ちを寄附金という形で納めた場合に、その方の所得税と個人住民税について税控除の適用を受けられる制度。

### 本市のふるさと納税についての動き

#### ■現状から見る課題認識

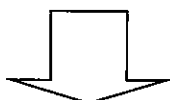
- ・シティセールス（地域資源の発信）
- ・産業振興（地場製品のPR等）
- ・財源の確保（寄附機会の拡大）



#### ■ふるさと納税推進ワーキンググループ

##### を設置

- ・ふるさと納税に対する「興味・理解・機会」の提供に取り組むべき視点として調査・研究



#### ■平成28年度中に

##### ふるさと納税申し込みサイトを開設予定

郵便振替やクレジット納付の実施  
返礼品を豊富にして地場産品を活用

### 議会（総務委員会）の動き

本市のふるさと納税への取り組み方が弱く、寄附金も集まらない状況を危惧し、総務委員会としても調査・研究を行う。

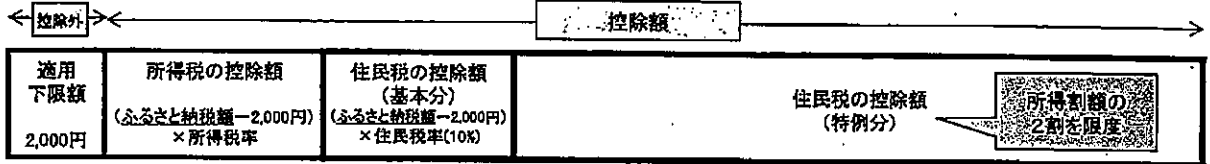
総務委員会として、ふるさと納税について、大阪府泉佐野市への先進地視察等を実施し調査・研究を重ね、その調査結果を市長に提言を行う。

3月の定例会で、市の提案内容を審査し、質疑、協議を重ねて、この予算議案に対し賛成する。

## ふるさと納税制度について

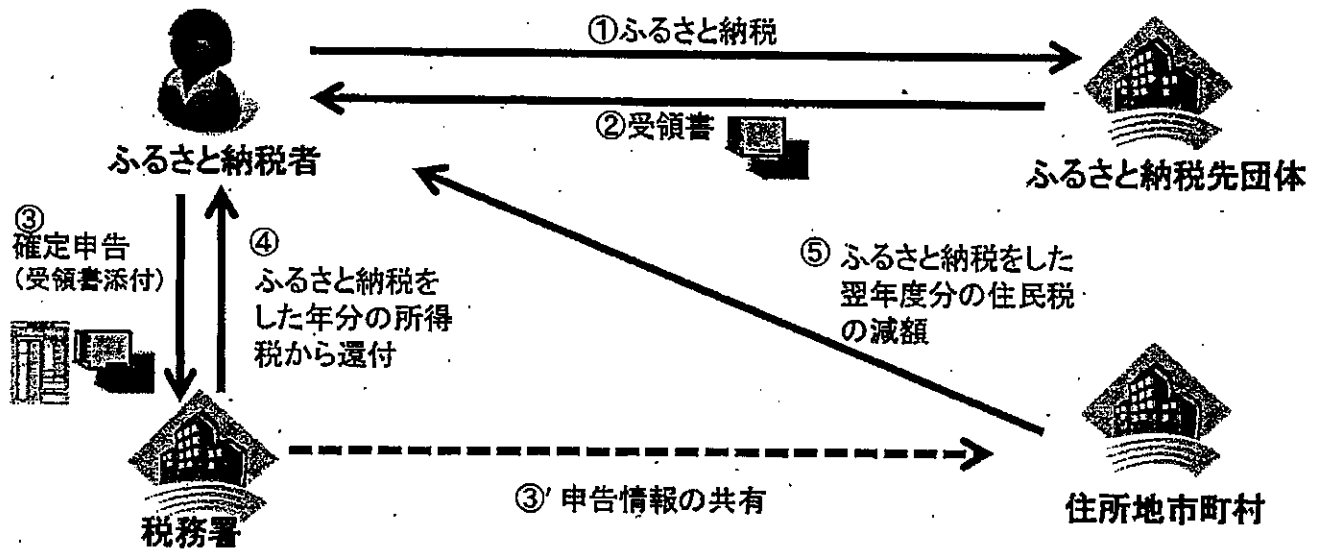
### 制度の概要

- 都道府県・市区町村に対してふるさと納税(寄附)をすると、ふるさと納税(寄附)額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される。  
(例：年収700万円の給与所得者(夫婦子なし)が、30,000円のふるさと納税をすると、2,000円を除く28,000円が控除される。)



- 控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に、確定申告を行うことが必要(原則)。確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)を創設。  
(平成27年4月1日以後に行われるふるさと納税について適用)
- 自分の生まれ故郷や応援したい地方団体など、どの地方団体に対する寄附でも対象となる。

### 手続(原則)



※ 確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)を創設(平成27年4月1日以後に行われる寄附について適用)

# 3月定例会で審議を行った新年度予算等

## 文教環境委員会

議案第1号 平成28年度鈴鹿市一般会計予算

【文化課所管】

### 歳出 ■市民会館 施設耐震整備費

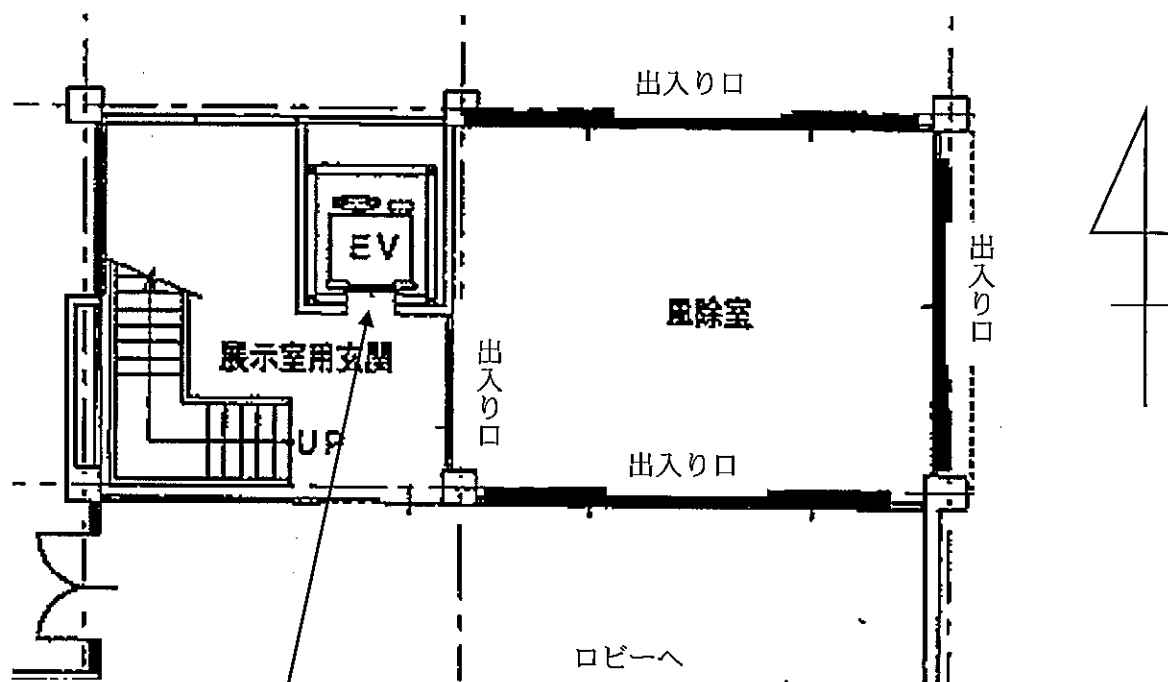
平成28年度予算 328,320,000円

- 主な工事内容
- ・市民会館の吊り天井耐震改修工事
  - ・展示室改修・バリアフリー対応によるエレベーター設置
  - ・正面入り口ドアを自動ドアに改善
  - ・ホール座席の取替え
  - ・トイレ全面改修工事，多目的トイレ設置工事，授乳室設置など

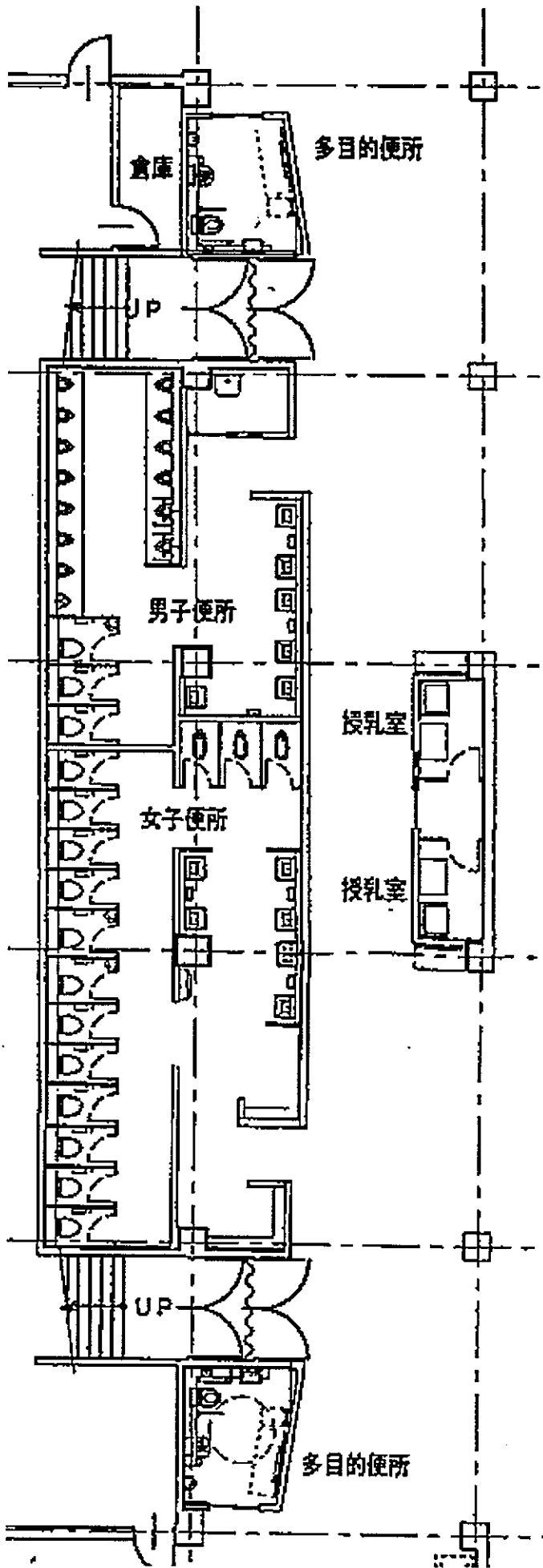
○工事期間 平成29年2月から平成29年12月まで

○総工費 820,800,000円 平成28年度（前金 40%） 328,320,000円  
平成29年度以降の支出予定額 492,480,000円

正面出入り口全てに自動ドアを設置

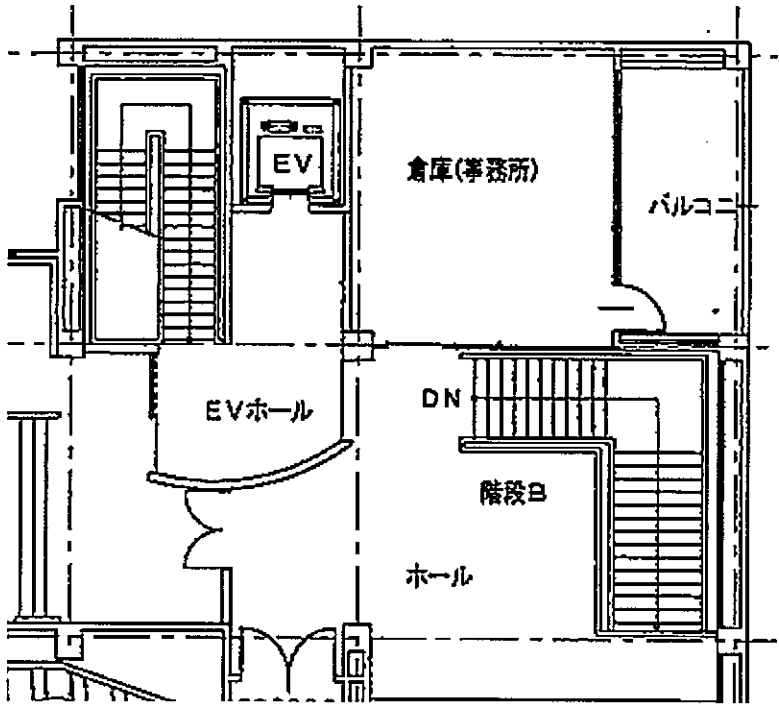


エレベーターを設置



1階ロビー・トイレ付近

2階階段付近



# 3月定例会で審議を行った新年度予算等

## 生活福祉委員会

議案第1号 平成28年度鈴鹿市一般会計予算

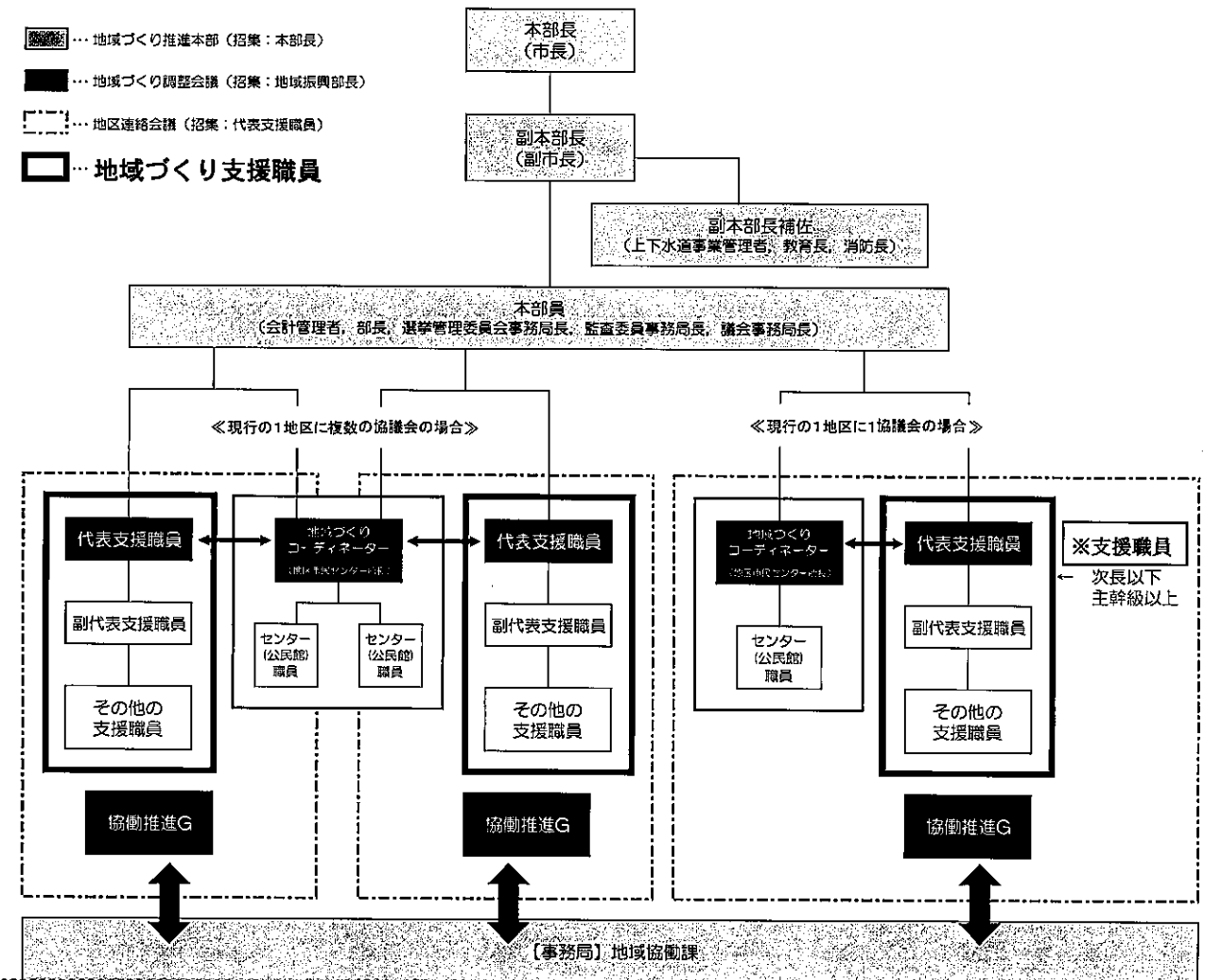
【地域課所管】

### 地域支援にかかる職員の取組体制

協働による住民主体の地域づくりの推進に向けて、地域づくり推進本部を設置し、全庁的な推進体制をもって、地域づくり支援に取り組む。

- (1) 地域づくり推進本部(事務局:地域振興部地域協働課)
- (2) 地域づくりコーディネーター(地区市民センター所長)
- (3) 地域づくり支援職員(次長以下主幹級以上の全職員 473名)

### 鈴鹿市地域づくり推進本部 体制図



## 各チーム(地域)の役割分担

- ・地区市民センター所長…地域づくりコーディネーター
- ・地区市民センター(公民館)職員…地域づくり全般
- ・代表支援職員…コーディネーターの補佐、支援職員への指導、助言、調整
- ・副代表支援職員…代表支援職員の補佐

### ・地域づくり支援職員(任期は原則2年間)

本部長からの命令により、地域づくりコーディネーターと協議の上、次の業務にあたる。

#### ①地域づくり協議会の設立及び再編にかかる支援及び助言

- ・設立等にかかる地域の会合等に出席し、地域における団体等の活動の実態と課題について検討。
- ・地域協働課が作成する地域カルテに基づき、地域づくりに必要な情報等を提供。
- ・地域の課題解決に向け、地域における既存団体等の連携のあり方を検討。
- ・検討にかかる資料等を作成。
- ・その他、規約の作成等、協議会の設立に向けての必要な支援。

#### ②地域づくり協議会の地域計画の作成にかかる支援及び助言

- ・作成のための情報提供や助言。
- ・地域の将来像等を検討するワークショップ等の開催支援。
- ・地域の課題等を解決するための事業計画等の検討。
- ・その他、予算や計画書作成等の必要な支援。

**※平成28年度～平成29年度 ⇒ 地域づくり協議会設立等の支援**

**平成30年度～平成31年度 ⇒ 地域計画作成の支援  
(後期基本計画における地域別経営計画)**

## 地域づくり推進本部及び地域支援職員制度の設置により期待できること

- (1) 推進本部を設置し、全庁的に地域との協働によるまちづくりを推進する体制をつくることで、地域と行政との役割分担を市全体で捉え検討することができるとともに、これから地域づくり協議会が担っていく様々な地域課題の解決に向けて、関係する部署との連携をスムーズに図ることができる。
- (2) 職員が実際に地域に入ることによって、地域と行政との顔の見える関係をつくることができ、これからの協働のまちづくりにおけるパートナーとしての地域づくり協議会への理解を深めることができる。また、地域づくり協議会設立と地域計画作成への支援業務を通じて、市民参加や協働について認識を深め、職員としての資質向上を図ることができる。



# 3月定例会で審議を行った新年度予算等

## 産業建設委員会

### 議案第1号 平成28年度鈴鹿市一般会計予算

【産業政策課所管】

#### (1) 燃料電池自動車 (FCV)

期 間 平成28年7月～(リース期間5年間)

費 用 毎月リース代金 約130,000円

特 徴 水素を燃料とした自動車であり、フル充填で750km走行でき、市内外問わず幅広く走行できる。また、燃料電池自動車は、災害時に、避難所をまわり、電気を給電することなども可能であり、防災面でも活用が期待できる。

製造者 本田技研工業(株)

その他 水素ステーションについては、平成28年12月以降に設置する予定である。本田技研工業(株)製造の燃料電池自動車の導入は、市内では鈴鹿市役所のみであり、三重県全体でも数台しかない。なお、この自動車は平成28年3月からリース販売が開始されている。



CLARITY FUEL CELL

2015.10.28

#### (2) 水素ステーション (SHS) ホンダ・岩谷産業

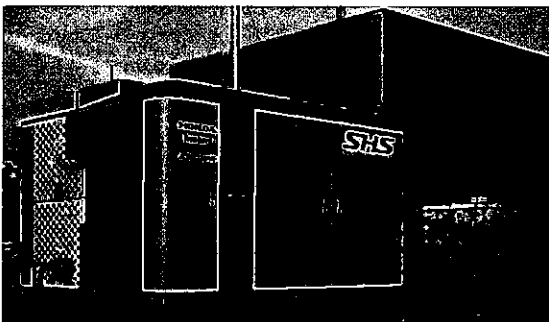
期 間 平成29年1月～

費 用 約135,000千円(環境省が実施する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」に申請して、事業費の3/4補助となる約118,299千円を補助金で補填できる予定である。)

特 徴 市役所内に設置している太陽光発電を電力とし、水道水を高圧水電解システムで、水素と酸素に分解し、水素を製造する。能力としては、3～4日で1台がフル充填できる。現在、国内では数台しか設置されておらず、全国的にも数少ない取り組みである。

製造者 本田技研工業(株)、岩谷産業(株)

設置場所 (市役所西ロータリー)



Smart Hydrogen Station

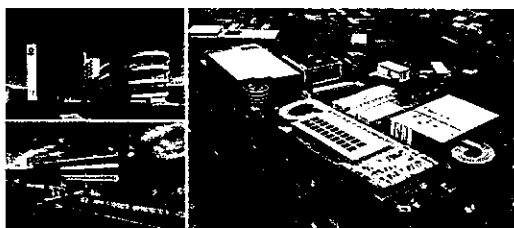
2015.12.25



## ■ 検討の方針

西部地域は(仮称)鈴鹿PAスマートICに隣接し、交通の利便性が良くなることから、今後、高速道路を活かした新たな産業の集積が期待される。

想定できる施設規模等に基づき、樺まちづくり協議会と土地利用を検討していく。



参考:草加都市計画事業三郷インター南部土地区画整理事業(埼玉県)

- ・スマートICに隣接した立地であることから、進出企業は大規模な事業用地を求めている。  
(10,000坪(約33,000㎡)以上)

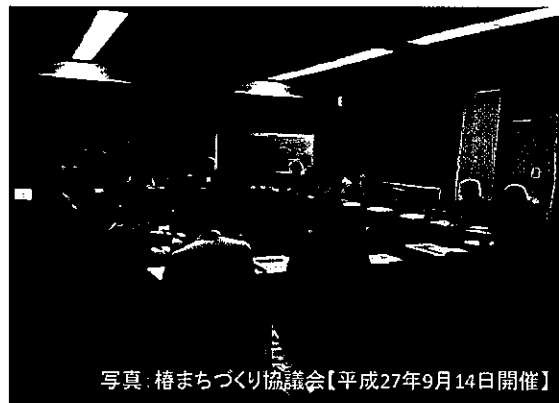


写真: 樺まちづくり協議会【平成27年9月14日開催】

## ■ 土地利用構想図(案)



\*この土地利用構想図(案)は、コンセプトに基づく用途・機能を配置したものであり、今後関係機関との協議により変更することが想定される。

# 防犯灯のLED化について

## 生活福祉委員会調査事項

### これまでの制度の課題

- 新規防犯灯設置の促進として、一自治会あたり年間の申請灯数を新設・修繕各5灯と制限を設けていたが、LED型防犯灯の長寿命、省電力であるメリットの浸透、また、急速な普及に伴う灯具代金の値下がりなどから、故障や耐用年数による修繕ではなく早めの更新が増え、平成27年度は7月に予算が枯渇した。
- 自治会アンケート結果から、自治会管理の防犯灯は約15,000灯(そのうち、約13,000灯が従来型防犯灯)の全てを、現状の予算の範囲内でLED化を図るには、約20年の歳月を費やすこととなり、LED型防犯灯の耐用年数をも上回ることから、全ての防犯灯のLED化には更に期間を要することとなる。

この状況を踏まえ、平成26年度生活福祉委員会では、全国で初めて防犯灯のLED化に取り組んだ群馬県太田市の視察を行うなど、調査・研究を行った。

- ・今の予算措置や補助金では、全ての防犯灯をLED化するのに非常に時間がかかる、LED化のスピードアップを図るべき。
- ・LEDへの交換は、交換費、維持費を含めコスト削減ができるような方法にすべき。



委員会でのこのような意見をまとめ、次のとおり市長へ提言を行った。

### 防犯灯のLED化について

**「現状の予算措置や補助金額では、防犯灯のLED化に向けて**

**長期年数を要することから、一定期限内にLED化を完了できる**

**計画性をもって、予算及び補助対象枠の拡大に努めること。」**

### 平成28年度から制度変更へ

- 現在、LED型防犯灯の自治会購入価格は、10,000円～13,000円程度であるが、市で一括調達することによって安価で取得できる見通しとなったことから、補助金交付制度から現在の補助金額と同等額に近い器具の貸与制度に変更して、早期にLED化の完了を図る。

## 新制度の概要

区分		内容	補助の考え方
LED型 防犯灯	新設 灯具取替	LED型防犯灯新設, 取替 に要する灯具の貸与(無償 貸与)	各自治会が保有する防犯灯総数の 5分の1に当る数の灯具を毎年貸 与(平成28年度から5年間)
	電源工事	LED型防犯灯の新設に必 要な専用ポール設置に要す る費用	1箇所当たり当該工事費の2分の 1(限度額25,000円)

### 平成28年度からの計画

- ・各自治会の防犯灯所有灯数(総数): 約15,000灯
  - ・年間貸与予定数: 3,000灯
  - ・LED化完了の目標年数: 5年
  - ・事業の方針: 10年リース(灯具不良による取替え工事, 動産保険はリース会社の負担)
- ※なお, 5年間でLED化に対応できない自治会があれば,  
6年目以降の灯具貸与制度の継続も検討する。

## 集落間通学路の防犯灯の設置について

○本市の構造上, 集落と集落の間に距離があるところが多く, また関係する自治会が複数にわたるため, 前述の補助金制度を活用した設置が思うように進んでいなかった。薄暮時や夜間に下校する児童・生徒の安全安心を確保するという重要性を鑑み, 集落間の通学路については, 市でLED型防犯灯を設置・管理することとした。

### LED型防犯灯の新規設置

- 平成26年度・・・業者による現地調査を行い, 関係自治会とも協議を行って, 設置が必要とされる地点の選定。
- 平成27年度・・・電気工事業者や電力会社により, 設置に必要な電源確保の方法などについての調査を実施して検討を行ったうえ, 現在265箇所のLED型防犯灯を設置。

### 既存集落間通学路防犯灯(自治会等設置)の市への移管

- 平成26年度・・・補助金制度等を活用して自治会等で設置した防犯灯122灯を市に移管し, LED型防犯灯に更新して管理。
- 平成27年度・・・集落間通学路において依然として自治会で管理している防犯灯176灯(うち, 137灯は従来灯)を今後市へ移管し, 平成28年度にかけLED型防犯灯に更新して管理していく予定。